

オビディエンス競技規程等の改正について

オビディエンス競技に関する規程が改正されます。主要変更点は下記の通りとなり、2025年4月26日・27日に開催する2025春季訓練競技大会より適用いたします。

ただし、2025年3月5日に開催する2025FCI オビディエンスワールドチャンピオンシップ派遣選考会においては、改正された規程を適用いたします。

2025年4月26日より施行のFCI オビディエンス規程は、
「オビディエンスについて」のページにてご確認ください。
記

主要な変更点は下記の通りで、下線部が追加または変更となります。

<使用器具について>

(障害)

障害枠（オープンハードル）のみとする。

オビディエンスⅠにおいては障害枠を1基、オビディエンスⅡ及びⅢにおいては障害枠を2基準備する。障害枠2基は同一である必要はない。

(木製ダンベル)

完全木製ダンベルとし、グリップ部分は表面コーティングが施されていないものの使用に限る。左右同一形状パーツには色が施されることが認められる。セットが使用される各ダンベルは同一形状、外寸法及び重量を有する必要がある。左右同一形状パーツは同一色、及びマーキングが存在する場合はすべてに施されている必要がある。使用されるダンベルは下図の形状の物と類似すべきである。



(コーンとバレル (樽))

バレルの直径は、50～70cm (旧規程は70～80cm) に変更。

コーン配置面積の外寸法について、奥行き60～80cm (旧規程は70～80cm) ×幅60cm～80cm (旧規程は70～80cm) に変更。

<オビディエンスⅠについて>

(第一競技課目 1分間の合同停座)

評価方法：作業妨害を引き起こした犬は失格となる。

(第五競技課目 指定範囲 (スクエア) への送り出し及び招呼)

使用声符：犬をスクエアに誘導するに当たり片手使用のみ認められる。「立止」または「伏臥姿勢実行」を促す声符使用時の片手または両手の兼用が認められる。

評価方法：指導手が5声符 (旧規程は7声符) または4声符 (旧規程は6声符) 使用した場合、評価点の減点に繋がる。

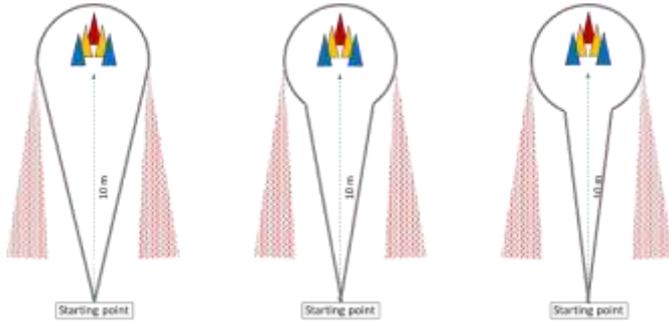
指定範囲：競技課目作業終了前に犬が指定範囲より離脱した場合や、スクエア内にて伏臥姿勢を実行しなかった場合、当競技課目作業は「不合格 (評価点=0点)」とする。

(第七競技課目 障害飛越を伴うダンベル持来)

評価方法：飛越障害時に犬の障害とのいかなる軽度接触が確認された場合や飛越バーが落下した場合、当競技課目の獲得可能最高評価点は「8点」とする。

(第八競技課目 コーン群またはバレル回りを伴う単独往復走行)

図2及びその解説が追加されました。



犬による模範的な作業経路。同格に良い作業経路と見なされる。コーンからの距離と往路復路の適度な対称性、及び犬による中央線または指導手に対する焦点が見られることが好ましい。中型犬の場合、距離がタイト過ぎると見なされるのは5～10cm以下である場合とする。

赤色の範囲(犬はコーン周りを時計回りまたは反時計回りにて実行する事が認められるため、図内経路両側明記)は犬の左/右側へ向けた望ましくないフォーカス(意識)を示す。一方向に対する軽度フォーカスは「0.5～1評価」、重度フォーカスは「1～2評価」減点とする。

<オビディエンスⅡについて>

(第一競技課目 2分間の合同伏臥)

評価方法：作業妨害を引き起こした犬は失格となる。

(第二競技課目 紐無し脚側行進)

評価方法：犬の指導手進路を妨げる、行進を妨害する行為や指導手への寄りかかり、頻繁に接触しながらの行進態度が見受けられた場合、評価点が減点されるべきである。

(第五競技課目 遠隔操作を伴う指定範囲への送り出しと伏臥及び招呼)

使用声符：犬をスクエアに誘導するに当たり片手使用のみの使用が認められる。「立止」及び「伏臥を促す声符」使用時の片手または両手による視声符兼用も可能とする。

指定範囲：指導手が実行する第二屈折作業以前に犬がスクエア内にて伏臥姿勢に移行しない場合や、停座または立止姿勢へ姿勢変更した場合、当競技課目は「不合格(評価点=0点)」とする。

(第六競技課目 遠隔操作による方向転換を伴うダンベル持来)

使用声符：「脚側位置維持」、「立止」、「右」または「左」、「持来」、「受渡し」(「脚側位置維持」誘導声符との視符兼用(片手に限る)が認められる。

(第七競技課目 木製物品6個からの物品選別及び持来)

使用声符：(静止/脚側行進)、(脚側行進)、「嗅ぎ当て」、「引き渡し」、(脚側位置維持)

評価方法：選別作業中の犬による木片に対する嗅ぎ当て行為や極めて軽度の接触は当競技課目作業に対する減点が行われない。

(第九競技課目 コーン群・バレル回りを含む単独往復走行、静止及び障害飛越)

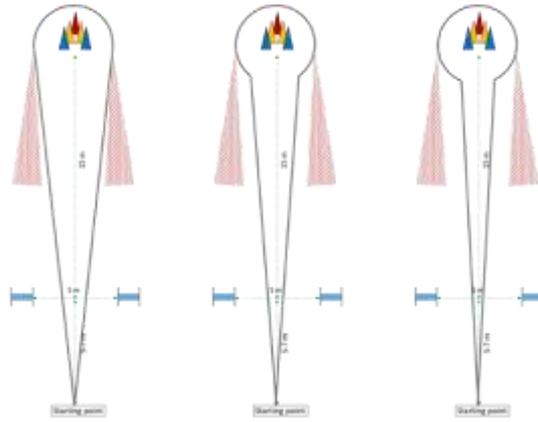
使用声符：「コーン回り」、「立止」または「伏臥」、「右」/「左」+「飛越」、(「脚側位置維持」)

犬の軌道修正が必要となった場合、左右いずれかの方向に向かわせ飛越を実行させるに当たり視符使用(片手に限る)が認められる。指導手による「飛越を促す」声符使用は認められるが、2声符使用の印象を与えず、時差が生じないように連続して使用される必要がある。静止指示を与えるに当たり両手使用を可能とする。

実施要領：犬がコーン群回りを終え、復路を最低2m進んだ地点、且つ、障害枠2基を結ぶ想像上の線の手前にて指導手は自らの判断で犬に対し事前に審査員によって決定された姿勢における静止を命じる。

評価方法：①犬がコーン群・バレル回り作業を実行しなかった場合や、コーン/樽を通過した後2m地点から障害2基を結ぶ想像上の線までの間に犬を静止させることが不可能な場合、当競技課目は「不合格(評価点=0点)」とする。

②図2及びその解説が追加されました。



各種、犬による模範的な作業経路。同格に良い作業経路と見なされる。コーンからの距離と往路復路の適度な対称性が見られることが好ましい。中型犬の場合、距離がタイト過ぎると見なされるのは5～10cm以下である場合とする。

赤色の範囲(犬はコーン周回を時計回りまたは反時計回りにて実行する事が認められるため、図内経路両側明記)は犬の左/右側へ向けた望ましくないフォーカス(意識)を示す。一方向に対する軽度フォーカスは「0.5～1評価」、重度フォーカスは「1～2評価」減点とする。

③飛越実行時の犬による障害に対する接触、または飛越バーを落下させた場合、「2評価点」が減点されるべきである。

<オビディエンスⅢについて>

(第一競技課目 2分間の合同停座・第二競技課目 1分間の合同伏臥及び招呼)

使用声符：「停座」、「姿勢維持」、「伏臥」、「招呼」、「脚側位置維持」「伏臥姿勢を促す声符」との視符兼用が認められる。片手または両手の使用が認められる。

実施要領：作業妨害を引き起こした犬は失格となる。

(第三競技課目 紐無し脚側行進・第四競技課目 行進中の2姿勢及び招呼)

競技課目の解説：「行進中の各指定姿勢」実行は、紐無し脚側行進作業中、当試験課目どの段階(作業開始時、脚側行進実行中、作業終了時)においても求められる事を可能とする。

紐無し脚側行進

評価方法：犬の指導手進路を妨げる、行進を妨害する行為や指導手への寄りかかり、頻繁に接触しながらの行進態度が見受けられた場合、評価点が減点されるべきである。

行進中の2姿勢及び招呼

実施要領：①「第四競技課目作業」は「第三競技課目作業」実施中どの段階においても融合可能とするが、第四競技課目の2作業段階並びに連続実行される両姿勢は、それぞれ短い脚側行進後に実行される必要がある。

②常歩(または速歩)にて短い距離を進んだ段階においてスチュワードは指導手に対し犬による第一指定姿勢実行(立止、停座または伏臥)を促すよう指示する。(指定姿勢実行を促す追加指示使用は、審査上該当姿勢の不合格扱いを招く)。

(第六競技課目 遠隔操作を伴う指定範囲への送り出し、伏臥及び招呼)

使用声符：犬をサークル(円)及び/またはスクエア(姿勢範囲)に誘導するに当たり片手のみの使用が認められる。「立止」及び「伏臥を促す声符」使用時の片手または両手による視声符兼用も可能とする。

指定範囲：円やスクエア内の立止作業を促す追加・重複声符使用、招呼または伏臥作業実行促す追加・重複声符使用は、一追加・重複声符使用当たり「2評価点」が減点される。前記何れかの声符3度使用、または犬がスクエア内にて伏臥姿勢に移行しなかった場合、当該競技課目は「不合格(評価点=0点)」と見なされる。

(第七競技課目 遠隔操作による方向変換を伴うダンベル持来)

使用声符：「前進」、「立止」、「右」または「左」または「中央」と「持来」、「引き渡し」、「脚側位置維持」誘導声符使用時に限り、片手に限る視符兼用が認められる。

競技課目の解説：中央地点に配置されるダンベル位置は、作業開始地点の地面、または作業開始地点と中央に配置されるダンベルを結ぶ直線上遠方に位置する壁やフェンス

におけるマーキングにより指導手が正しい作業開始地点を選定可能となるよう明白に印される必要がある。

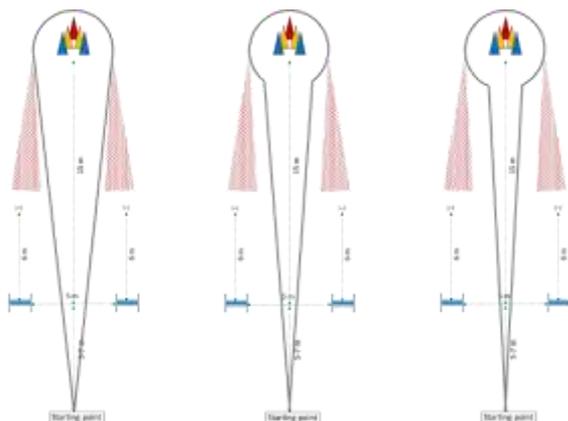
(第八競技課目 コーン群／バレル回りと指定静止姿勢実行 (立止・停座・伏臥) 及び方向変換と障害飛越を伴うダンベル持来)

使用声符：「コーン回り」、「立止」または「停座」または「伏臥」、「右」または「左」と「持来」 (「飛越」、「引き渡し」(「脚側位置維持」)

必要に応じ「軌道修正を促す声符」にて再誘導を行う場合や、障害へ向かわせる「方向指示声符 (左または右)」を使用する際の片手に限る視符兼用が認められる。「飛越実行を促す声符」との視符兼用はもはや認められない。「静止を促す」に当たり片手または両手による視符兼用が認められる。

実施要領：犬がダンベルを咥え上げた直後に犬に対し飛越実行を促す声符を使用する事が認められるが、その際の視符兼用は認められない。

評価方法：①図2 及びその解説が追加されました。



中型犬の場合、距離が狭過ぎると見なされるのは5～10cm以下である場合とする。赤色の範囲 (犬はコーン周回を時計回りまたは反時計回りにて実行する事が認められる為、図内経路両側明記) は犬の左／右側へ向けた望ましくないフォーカス (意識) を示す。一方向に対する軽度フォーカスは「0.5～1 評価点」、重度フォーカスは「1～2 評価点」減点とする。

②飛越実行時における犬による障害との接触または障害枠の飛越バーを落下させた場合、「2 評価点」減点されるべきである。

③犬が誤ったダンベルを咥え上げた場合や、指導手指示にてダンベルを引き渡さない場合、「不合格 (評価点=0点)」と見なされる。

(第九競技課目 木製物品 6～8 個からの物品選別及び持来)

使用声符：(「姿勢維持／脚側位置維持」)、(「脚側位置維持」)、「選別」、「引き渡し」、(「脚側位置維持」)

評価方法：選別作業中の確認を目的とする犬による木片に対する嗅ぎ当て行為や、極めて軽度接触は当競技課目の評価点は減点されない。

(第十競技課目 遠隔操作による6姿勢変更)

使用声符：「伏臥」、「姿勢維持」、【「停座」、「立止」、「伏臥」】×2回、「停座」
「姿勢変更を促す声符」と視符兼用が認められる。片手または両手使用が可能。